

まちどろり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2019年9月定例会報告～



無所属

会派・新しい風・国民民主

各地に記録的な大雨をもたらした台風19号をはじめ、各地で広範囲に大雨の被害があり、今も日常生活の困難が続いている地域が少なくありません。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

9月定例会は、報告2件、平成30年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算認定を含め23件の市長提出議案と、議員提出議案(意見書)1件、陳情4件を審査しました。議案45号「市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて」は否決、その他の議案は原案どおり可決し、陳情は1件を採択、3件を趣旨採択としました。(詳細は後述します。)



【9月定例会の主な議案から】

市長及び副市長の給料の減額に関する特例条例策定

職員の不祥事に伴う自戒措置として、市長の給料の月額を2/10減額3か月、副市長の給料を月額1/10減額2か月とする条例を定めることについて、事件の全容が解明されていない現在では時期尚早等の理由で反対が9名、賛成8名で否決となりました。※現時点で責任の所在を明確にし、立て直しのための転換点とするという市長の姿勢を汲んで、私たちの会派は賛成しました。

子ども子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備

今年10月1日より実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、関係条例の整備を行いました。

当市では、認可外保育施設について、経過措置期間中も国の基準を満たさなければ無償化の対象としないことを定め、保育の質の確保に努めています。(原案可決)

産業振興条例の策定

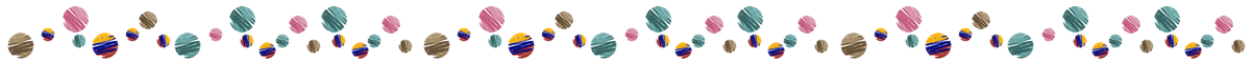
市民、事業者、商工会や農業協同組合他の団体等と市が、事業者の自主的かつ主体的な努力・創意工夫を基本とし、連携及び協力することで市の産業振興を推進することを基本理念とし、市の責務とそれぞれの役割を定め、また産業振興協議会の設置等を規定しています。(原案可決)

一般会計補正予算

- 会計管理業務(242万6千円増額)。職員不祥事の再発防止策として、会計課内金庫室に耐火金庫を追加設置し、併せて監視カメラを設置。
- 教育・保育給付費等支給(1億3,117万1千円増額)及び幼稚園就園奨励費等運営(1億297万7千円増額)幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付交付金新設。
- 学童クラブ等施設整備(1億1,500万2千円増額)。北原小放課後子ども総合プラン一体型施設整備費。

陳情の審査結果

国道 254 号バイパスの延伸に伴う和光北インター東部地区周辺のまちづくりに関する陳情書＝採択。
生産緑地制度に関する陳情書、農業関連補助金の増額・相続税納税猶予制度に関する陳情書、資産課税・
相続税の納税負担軽減に関する陳情書 以上 3 件については、趣旨採択としました。



待鳥よしこの一般質問

第 5 次総合振興計画策定

Q：和光市は面積は小さいが、地域特性の豊かなまち。市全体のめざす姿と地域特性とのバランスをどう考えていくのかがいます。

A（橋本企画部長）：和光市の地域特性を踏まえ、全体的な市の目指す姿とのバランスを確保するため、地域特性のレイヤー（層）を重ね合わせて全体像を形作る空間デザインの考え方を導入していくことを検討しています。具体的には、地形、基盤、生活資源、くらし・コミュニティのレイヤーに分けてマッピングを行い、それぞれを重ね合わせることで、和光市としての空間デザインを示すような取り組みを今後検討したいと考えています。

Q：計画期間 10 年の総合振興計画と市長公約との整合性を担保するため、実施計画の期間を市長任期とすることが基本方針に盛り込まれましたが、具体的にどのようにするのか、また中期財政計画と総合振興計画基本構想の関連性についてうかがいます。

A：実施計画の期間については、社会環境の変化を適時に把握する観点から、計画のローリング（見直し必要な改定を行うこと）が必要と判断し、各年度から 4 年後までを期間として毎年度改定します。中期財政計画は、健全財政条例を踏まえ、毎年度ローリングする方向性を維持します。また第 5 次総合振興計画を財政的裏付けのある計画としていくため、計画期間を従来の 5 年から 10 年に見直す検討をしています。

待鳥よしこの一般質問

2

市職員の不祥事

- 施策推進及び福祉等の現場への影響について -

元市幹部職員の逮捕に関して、まだ全容が明らかになっておりませんので、今回は市の施策推進及び現場への影響に絞って質問を行いました。

Q：市長は、地域包括ケアは施策の趣旨を踏まえしっかり推進していくこと、市長が先頭に立って心の立て直しを図っていくことを明言されています。現在の施策への影響、現場の状況をうかがいます。

A（大野保健福祉部長）：地域包括ケアに基づく福祉施策の方向性は正しいと考え、これまで通り推進しています。市民にとっては制度に則った適切なサービスを受けられる体制となっており影響はないとの認識です。保健福祉部各課や地域包括支援センター等事業所においても、事件による支障が出ている報告はなく、滞りなく業務を推進しております。地域ケア会議については、会議のやり方、個人情報取り扱いにおいて、資料や討議の進行により個人が特定されない形にし、不正の再発防止に努めています。

Q：市民への説明をどう進めていくのか、市長にうかがいます。

A（松本市長）：自治会等の集まりで時間をいただき、お詫びと現状わかる範囲での経過説明、今後の方向性をお話しています。今後は、機会を設けて市民向け説明をしていく方向で考えていますが、裁判も進行中で、タイミングの調整は必要だと考えています。地域包括ケアの方向性は揺るぎないものだと、明言していく必要があると考えています。また大事なことは、今回の件の最終的責任は私にあるというこ

とを明言しなければならない。第一義的に私に責任があることを明確にすることが立て直しの第一歩と捉えており、今回の議案（前掲の議案第45号）も提出しました。

Q：市にとって、和光市の福祉行政に対する市民の信頼回復が喫緊の課題である中で、事務処理上の初歩的ミスが続発しています。市の個人情報管理や事務手続きの管理、適切な遂行という面で、さらに不信を呼ぶことになっては、今後の信頼回復がさらに困難になります。事務的ミスは必ず出るという前提で予防する体制を作ってほしいが、それは市長一人でやるのではなく、全職員が一丸となって取り組まなければ難しいと考えるが、市長のお考えをうかがいます。

A（松本市長）：まさに今立て直しをしなければならない時にミスが起きたことは痛恨の事態。原因を明確にし、再発しない体制をとっていくことが大事だと考えています。原因を究明していく中で、人を責めるのではなく、再発を防ぐ手法を明確にし、客観的にとらえて対応していくことだと考えています。

待鳥よしこの一般質問 3 子育て支援 - 多胎育児支援 -



Q：当市での多胎育児支援の現状をうかがいます。

A（大野保健福祉部長）：当市の多胎児数は、今年9月3日時点で47組96名となっています。市内2か所の子育て世代包括支援センターで、多胎児世帯を対象とした交流事業を行っています。参加者が少ない現状なので、対象者への個別通知を含め周知の方法を検討していきたいと考えています。また、母子健康手帳交付時のアセスメントで母体への影響等を考慮してハイリスクケースとしてとらえ、母子健康ケアマネジャー等により妊娠時から出産後まで継続的な支援を行っています。

待鳥よしこの一般質問 4 学校徴収金

Q：現在私費会計として徴収・管理事務を行っている学校徴収金の徴収・管理・監督責任や事務処理について、教育委員会による実地調査や準公金管理定期モニタリングの実施等、チェック体制をうかがいます。

A（戸部教育長）：教育委員会では毎年全校に人事・学事に係る学校訪問を行い、学年・学級会費等について領収証、出納簿等のチェックを行っています。金銭事故は絶対起こさないという信念のもと、今後実地調査やチェック体制の確立等、具体策を講じていきます。

Q：今年7月31日付で文部科学省から「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が出され、公会計化が推進されています。その後の検討状況をうかがいます。

A：当市でも、先進市の事例を参考に具体的なスケジュールを協議しています。公会計化により、学校給食費の徴収・管理業務の効率化、透明性の向上が期待できますが、規則等の整備、収納関係機関との連携、学校給食協会の事務員配置の調整等丁寧な準備も必要なので、早期にシステム導入ができるよう準備していきたいと思っています。

待鳥よしこの一般質問 5 公園管理



Q：公園の樹木管理について、大きな台風での倒木があったが、安全性はどのように確保しているのかをうかがいます。

A（木村建設部長）：今後、倒木対策の観点から、30~40年超の樹木の点検・診断を検討していきます。老朽化した樹木が増えているので、定期点検や専門家の診断も検討していきたいと思っています。現状はマニュアル等作成していませんが、国交省の指針を研究したいと考えています。（国交省「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針」）

Q：公園の遊具管理について、今年4月1日付で、国交省より「都市公園における安全確保について」が通知され、使用不可と判定された遊具について適切な措置を迅速に講じること等の周知徹底がなされました。当市での遊具の点検結果で、危険と判定された遊具はどのくらいあるのか、またその対応はどのようになっているのかをうかがいます。

A(木村建設部長):遊具は、年1回の定期点検と2か月に1回の日常点検により、安全性を確認しています。昨年度の結果では、市内の遊具167施設のうち、重度の恒久的な障害をもたらす可能性がある「ハザードレベル3」の施設は29件あり、不具合の修繕や更新または撤去を行った結果、現在は22件が該当しています。万が一に備え、公園には担当の連絡先を明示し、利用者が不具合等を発見した場合はすぐ連絡いただける体制のもと、残した状態としています。

★(コメント) 答弁では、すべては対応しきれないとのスタンスでしたが、万が一にも子どもたちを危険にさらすことがあってはならないので、危険な状態のまま公園にあるという現状に疑問を呈しました。その後、迅速に対応いただき、危険な遊具は使用禁止の措置がなされました。http://www.city.wako.lg.jp/home/toshikiban/koen/_18826.html

待鳥よしこの一般質問 6 まちづくり - 新倉2丁目開発工事及び新築マンションの建築計画 -

Q:新倉2丁目の崖地での開発工事とマンションの建築計画について、新倉小学校に隣接することもあり心配する声が上がっています、開発行為等の手続きについて、現在の進捗状況と市の指導についてうかがいます。

A(木村建設部長):共同住宅7階建て45戸を建設する計画について、事業者から本年6月に開発行為等計画書が提出され、その後2回の説明会が開催されました。市は現地調査を実施、説明会報告書の内容を精査しました。9月2日にまちづくり条例に基づく事前協議書が提出され、関係各課と事業者で協議を進めています。今後、工事中の児童の登下校の安全、騒音、振動、ほこり、住民のプライバシー確保等について、市は指導していくこととなります。事業者に対し、建設会社による工事説明会において十分な説明を行っていくことを確認しました。

待鳥よしこの一般質問 7 性的少数者施策



Q:性的少数者施策について、その後の具体的な進捗をうかがいます。

A(安井総務部長):性的少数者への配慮として、不要な個人情報の取得や記載をしない観点から、市で取り扱う申請書や証明書等公的文書における性別欄の記載を確認し、不必要な性別記載欄の削除に向けた調査を全庁的に実施しているところです。今後は調査結果を踏まえ、市の裁量の余地がある文書等については、合理的な必要性を十分検討し、不必要な性別欄は期限を設けて削除していく方向です。

★(コメント) ようやく、具体的な施策に向けて動き出しました! まだ調査集計作業等、調整中ではありますが、大きな一歩だと思えます。またオリンピックに向けて環境整備を提案してきましたが、具体的には和光市駅南口駅前広場の多目的トイレを、男女問わず誰もが使えるトイレとして広く周知する方法、表示の仕方を現在検討中とのことでした。

Q:アウトティング対応について。性的少数者への差別や偏見が根強く存在する中、性的指向や性自認を本人の了解なく第三者に漏らす「アウトティング行為」によって、性的少数者が深刻な被害に苦悩する状況もあります。個人情報を扱う役所はアウトティングが起きやすい環境にあるといわれていますが、当市の対応をうかがいます。

A:職員の窓口対応において、アウトティング行為の禁止を規定した職員対応マニュアルはないが、個人情報を扱う戸籍住民課、健康保険医療課では番号で呼び出しを行う等、個人情報保護に配慮した対応をしています。アウトティング行為により当事者を傷つけてしまう可能性があること等、窓口等の対応方法の注意点を伝える研修を今年実施したところです。

◎9月議会では多項目にわたる問題提起を行いました。継続的に取り組んできた給食費の公会計化、性的少数者施策、公園管理等では、一定の前進もありました。今後も皆様からの生の声を市政につないでまいります。お気軽にお声掛けください。議会活動レポートは毎定例会後に作成し、本人が配布しています。

発行:和光市議会議員(副議長) 待鳥 美光(まちどり よしこ) 無所属

市議会会派「新しい風・国民民主」 文教厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員

TEL:080-5684-8222

メール:yoshikomachidori@gmail.com

FAX 463-7972

和光市本町(CIハイツA棟)在住

Facebook/Twitterで発信中!